

さんかく情報局

～男女共同参画社会の実現をめざす～

vol. 17

市では、豊かで活力ある糸島市の実現に向けて、「男女共同参画社会推進条例」に基づき、「男女共同参画社会基本計画」の策定を進めています。



いとしまライフ塾の様子

女性の参画状況

男女共同参画社会の実現には、男女が対等なパートナーとして、さまざまな分野に積極的に参画していくことが必要です。

行政区役員への登用

身近な課題についてよく話し合うのが、校区や行政区の会議です。

地域での女性の参画状況を把握し、今後の施策に反映させるため、平成22年11月に行政区役員の登用状況などについて調査しました。

調査結果

①女性登用率
別表のとおり、とても低い状況です。

別表 ■ 女性登用率

	21年度	22年度
区 長	1.9%	1.9%
副区長	8.0%	8.0%
会 計	12.6%	17.0%
監 査	8.6%	7.9%

いまだに、行政区などの地域役員への女性登用率は低い。

行政区での取り組み

- ① 総会・会議、行事などを活用し役員の仕事内容などの話をする。
- ② 役員改選にあたり選考委員会を設け、性別に関係なく人選を行う。
- ③ 地域役員が2人の場合は、男女各1人を選出する。
- ④ 役員をみんなでサポート

②女性が少ない理由

「女性が責任ある役目を引き受けたがらない」や「男性中心に組織が運営されている(役職や仕事分担、活動時間帯など)」「家族の支援・協力が得られない」などが主な意見として挙げられました。

③女性の参画促進

地域活動への女性の参画促進には「男性中心の社会通念や慣習を改める啓発活動の実施」や「女性のリーダーを養成するための講座やセミナーの開催」、「さまざまな立場の人が参加しやすいよう、活動時間を工夫する」などが必要と考えられています。

市役所

で働きませんか

糸島市役所
臨時職員
登録
申し込み



市の臨時職員は登録制で、随時受け付けています。希望者は申込書に証明写真を貼付し、提出してください。

また、保育士や保健師、看護師などの登録は、資格が必要ですが、登録するとき、免状などの写しも提出してください。

登録有効期限 平成25年3月31日

申込書提出先 糸島市人事秘書課

※登録申込書は市役所人事秘書課や総合案内(二丈志摩庁舎の総合窓口課)のウンターに備え付けています。また、市ホームページからもダウンロードすることもできます。

問い合わせ
糸島市人事秘書課 ☎(332)2101

別表 ■ 職種と内容(平成23年4月1日以降適用)

職 種	主 な 職 務 内 容	資 格・免 許	賃 金(時 給)	通 勤 手 当(1日単 価)
一般事務 (学校事務含む)	一般的な事務補助など	—	830円	【片道】 ●2km以上 10km未満 ……………95円 ●10km以上 ……………195円 ※2km未満および 徒歩の人は 支給対象外
保育士	一般的な保育補助など	保育士免許	830円	
図書司書	図書館や学校図書室における蔵書の整理、貸し出し返却受付など	司書資格、司書補資格 所持者優先	830円	
看護師	乳幼児の健診や予防接種の補助など	看護師免許	960円	
保健師	乳幼児や成人の保健指導など	保健師免許	1,060円	
特別支援 教育支援員	特別な支援を必要とする児童生徒に応じた支援および介助	—	830円	
給食調理員	小学校、保育所における給食調理補助	—	820円	

人権コラム

平和を伝える「青い目の人形」

前原小学校 6年
松永 恵実さん



社会科の学習で、濱近校長先生から太平洋戦争中の話を聞きました。その中で「青い目の人形」の話をしてくれました。すぐ近くの可也小学校にも残

教師シドニー・ルイス・ギューリック氏は、悪化している日本とアメリカの関係を中心に、1924年(大正13年)人形をおくる計画をアメリカ全土に呼びかけました。

子どもたちからお互いの国を理解することが友好につながることを考えたからだそうです。この話を聞き、48州、約260万人の人たちが協力して人形を購入し、作った服を着せて、手紙やパスポートを持たせ、1万2739体を日本におくりました。

日本の子どもたちにとって、洋服を着た目がパチパチ動く人形はとてもめずらしく、せいでいにかんげいかい会もされたということでした。しかし、アメリカと日本との間に戦争が起きてしま、青い目の人形は、悲しいことになってしまいました。敵国の人形のため「敵国のスパイだ」と言われ、



可也小学校の「青い目の人形」ルースちゃん

うです。

男女共同参画社会基本計画

これは、男女共同参画の推進施策を総合的・計画的に実施するためのものです。市と市民や事業者などが協力し合って取り組みを推進することを定めています。

問い合わせ
人権政策課
☎(332)2075